

# とくのみしま



手々小中学校

## 挑戦よ、力になれ!

～秋季大運動会～

2014  
11月号  
No.486



亀津小学校



花徳小学校



亀徳小学校



母間小学校



尾母小中学校



東天城中学校



**泰良 茂則さん(下久志)**  
 魚釣りや三味線が大好きな茂則さん。奥さんのツエさん(91才)と家族に囲まれ祝いました。

満100歳到達者表敬訪問

いつまでも  
 お元気で!

徳之島町内で9月12日、今年度百歳になる6名を対象に高岡秀規町長から健康長寿顕彰金が授与されました。あわせて、県大島支庁徳之島事務所長より内閣総理大臣の記念品が伝達され、家族や親せきの笑顔に囲まれて無事百歳を迎えた慶事を祝いました。

長寿の高齢者は、家族と地域の誇り。みなさん、いつまでもお元気で長生きしてください。



**坂元 ハルさん(北区)**  
 「なんでも自分ですること」と「地元のを食べること」が長生きの秘訣。元気いっぱいのはるさんです。



**元山 嶺吉さん(井之川)**  
 体が丈夫で、畑仕事一筋だった嶺吉さん。医師から内臓が実年齢より20才以上は若いと驚かれるそうです。



**久野 タキさん(反川)**  
 おしゃべりが大好きで、笑顔あふれるタキさん。毎日を楽しく自由気ままに過ごすことが長生きの秘訣です。



**坂元 千代さん(旭ヶ丘)**  
 日々の食事も好き嫌いなくしっかり摂っている千代さん。童謡の音楽鑑賞を手拍子をたたきながら楽しんでます。



**當 きよさん(港川)**  
 俳句や短歌、絵画など幅広い趣味を楽しむきよさん。大好きな事を極めることが長生きの秘訣です。



## 元気はつらつ、なんりんパワー なんりんスポーツ大会

「第41回徳之島町なんりんスポーツ大会」が9月20日、町体育センターで開催され、60歳以上の選手と観客約450名が参加し大会を盛り上げました。



例年、亀津児童公園で行われているなんりんスポーツ大会。昨年到现在今年も台風の接近に伴い、体育センターでの開催となりました。大会はスプリングや玉入れ、グラウンドゴルフやリレーなど12種目が行われました。選手たちは熱気のもる体育館の中で、熟練の技を披露。参加者は、競技や踊り、応援などで各地区を盛り上げ、気持ちの良い汗を流しました。

優勝は亀徳チーム、2位母間、3位東区の順位になりました。



## 尾母 アキムチ

尾母集落で9月22日、伝統行事「アキムチ」が行われました。「イッサンボー」と呼ばれるかかしに似た人形を先頭に、たいまつを掲げて大勢の住民が集落内を回り、にぎやかな踊りを披露しました。

アキムチは、今期の豊作に感謝し来期の豊年を祈願する祭り。今年はいにくの風雨に見舞われましたが、参加者は転居者の家や集落の辻々で「イッサンボー」を中心に輪を作り、太鼓に合わせて「どんどん節」を歌い踊りました。雨も次第に上がり、地元の氏神である溝川（じょうご）神社に戻って、大きな輪を作り踊り納めをしました。

各家でもらったお菓子や餅は神社に奉納後、公民館広場に集まった参加者に配られました。老若男女みんなでまわり、歌い踊り、餅投げでたくさんのお菓子を拾いました。悪天候ではじまった今年のアキムチが無事に踊り終わり、参加者には安堵の笑顔が広がりました。

尾母青年団長 芳 雅浩さん



集落内外からの沢山の参加者に感謝を述べるとともに、来年の五穀豊穡へ期待を寄せ、集落代表のあいさつをしました。



## エコキャップで地域貢献

徳之島町商工会女性部



町商工会女性部では、エコキャップ運動を行っています。エコキャップ運動とは、ペットボトルの蓋を外して集め「再資源化」することによる「CO2削減」、再資源化で得た収益をもって「発展途上国の子どもたちにワクチンを贈る」をの3つのテーマを掲げた運動です。

同女性部は不要なペットボトル蓋の回収を呼び掛け、洗浄や梱包作業をして郵送。町民のみなさんの協力で10月までに111,542個のエコキャップが集まり、約435人分のポリオワクチンが途上国の子どもへ届けられることになりました。

女性部の皆さん、大変な作業お疲れ様でした。これからも続くエコキャップ運動に、みなさんのご協力をお願いいたします。

# 世界自然遺産登録への歩み

## 第7回



奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けた準備作業が進められる中で、地元の抱える課題が浮き彫りになっていきます。中でも深刻な状況となっているのが、ノネコによるアマミノクロウサギなどの捕食被害です。島内3町は本年4月1日付で「飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」を施行し、飼い猫の適正な管理を義務付けています。今回は、ノネコ被害の実態と対策について考えます。

### ノネコによる被害の現状

#### ●増えるノネコ被害

ノネコは人の管理下に無い野生化した猫のことで、山野に捨てられた飼い猫やノラ猫が山中に逃げるなどし、野生生物がエサとして狙われます。飼い猫や人々が暮らす集落内に住むノラ猫に不妊手術を施さないことも、ノネコの増える一因となっています。

町内では本年4～9月末まで、アマミノクロウサギの死体が計15頭確認されています。環境省徳之島自然保護官事務所は「死体の状況から、そのうちの大半がネコによるものと思われる」と死亡原因を推定しています。昨年に比べても大幅に被害が増えており、早急な対策を講じる必要があります。

### ノネコによる被害を防ぐために

●飼い猫の登録をしましょう  
島内3町は、前述した飼い猫の管理に関する条例を制定し、猫を適正管理するよう定めています。町内では9月末



時点で87頭が登録済みですが、全ての飼い猫の登録が実現できるよう、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。条例では以下の点が定められています。

- ① 飼い猫を登録することが義務付けられます。登録料は500円です。
- ② 放し飼いが制限されます。
- ③ ノネコに対する無責任な餌やりが禁止されます。
- ④ 飼い猫を捨てることが禁止されます。飼い猫を処分するときは保健所に届けてく

ださい。飼い猫を捨てる時、2万円以下の過料が科されることがあります。

- 避妊手術をしましょう  
猫は年に3～4回出産でき、1度に3～6匹生むことができますと言われています。飼えない猫を増やす事でノラ猫が増え、ノネコの増加につながります。性成熟前に手術を行い、可愛そうな猫を増やさないようにしましょう。
- マイクロチップを装着しましょう  
島内3町は来年3月27日ま

で、環境省の支援を受け「犬・猫等へのマイクロチップ装着支援事業」（ただし、マイクロチップがなくなり次第終了）を行っています。装着費用は無料です。詳しくは、町役場住民生活課へお問い合わせください。

## 無くそう不法投棄

●不法投棄は法律で禁止されています。決められた処分方法や場所、分別方法以外でゴミを捨てることを「不法投棄」といい、法律で「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方」が科せられます。さらに会社の場合は、「3億円以下の罰金」という厳しい罰則の対象となります。



町内の山間部に不法に投棄されたゴミ（ビール缶など）

## ●減らない不法投棄

島内3町では、不法投棄防止に向けたパトロールや関係団体と連携した回収作業等を実施しておりますが、依然として不法に投棄されるゴミは減らない状況です。不法投棄は景観を悪化させるだけでなく、動植物の生育環境を脅かします。ゴミから出る有害物質は、土壌や水源を汚染し悪臭を発生させ、我々の暮らしにも悪影響を及ぼします。

## ●不法投棄を見つけたら通報を

不法投棄の可能性がある現場を見つけたら、時間と場所、投棄物の内容、行為者の特徴や車両等に注意して、町役場住民生活課までご連絡ください。

## 町内史跡巡り

### 第7回「下久志集落」

下久志は、島唄の「全島口説」で「タコが一番採れる村」と歌われたほど、昔から海の幸に恵まれた場所です。押切川や田行川など中小の河川が集落内を流れ水量が豊富なため、明治末に鉱山開発が始まるまでは島内有数の稲作地帯でもありました。明治20年までは久志村と称していたのですが、宇検村の久志と区別するため鹿児島県の告示で下久志と改称されています。

そのような集落の守り神が水神様です。神社は、ノロが馬をつなぎ川で身を清めるなどの祭祀をつかさどる場所だったという伝承が残り、神山として崇められてきたコウヌ山に建立されています。古くは、この神山を背にノロのトネヤやテラがあり、百軒ほどの家々が固まって集落を形成していたそうです。

水神様は元々、今の教会が建っている辺りにあり、祠の中にイビガナシ（石や岩の神様）として祭られていましたが、明治になって現在の場所に社殿を建てた際に移し、家内安全、五穀



集落民が崇める水神様

〔下久志集落の文化財〕  
下久志水神様、下久志銅山、下久志棒踊り

【お問い合わせ先】

町郷土資料館

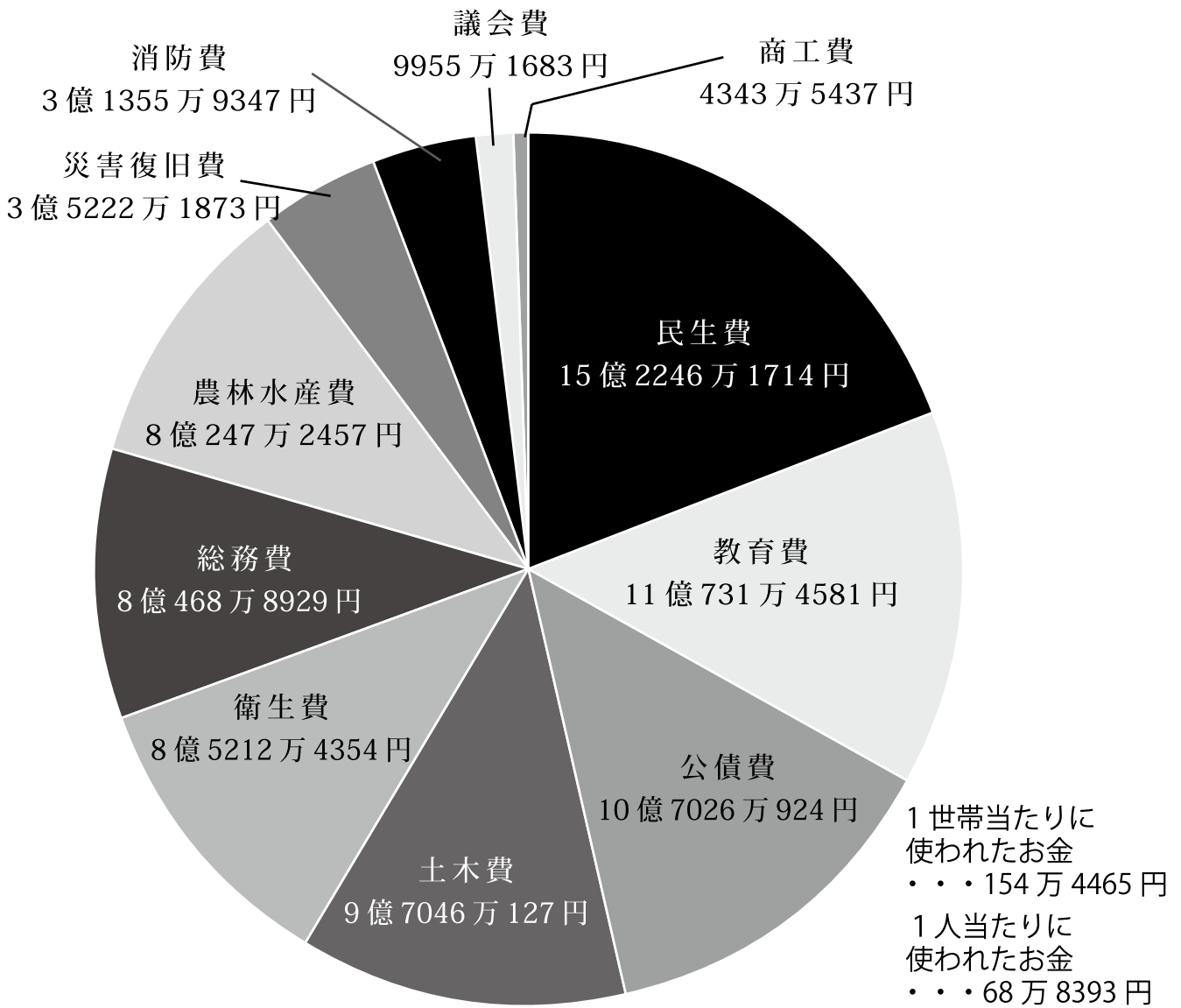
☎ 82-2908

豊穰を祈願するようになりました。大正時代になると、銅山の開発が盛んになり、商店や事業所、病院などが並び、昭和3年に閉山となるまで村は大変にぎわったそうです。神社の鳥居もその時代に建てられ、町の指定文化財である「下久志棒踊り」も、この頃に習ったものが伝えられています。

祭神は、アマンナイクラというノロ神様で、そこに地元で信仰されていたミズカミ信仰が加わり、水神様として祭られるようになったと考えられています。今も春秋の彼岸には水取り神事を行い、水が枯れることのないように祈りが捧げられます。

平成 25 年度の決算が 9 月議会で承認されました。  
 平成 25 年度は、一般会計で歳入合計 81 億 8503 万 2524 円、歳出合計 79 億 3855 万 1426 円、差し引き額 2 億 4648 万 1098 円となりました。

# 歳出 79 億 3855 万 1426 円



## 【主な事業】

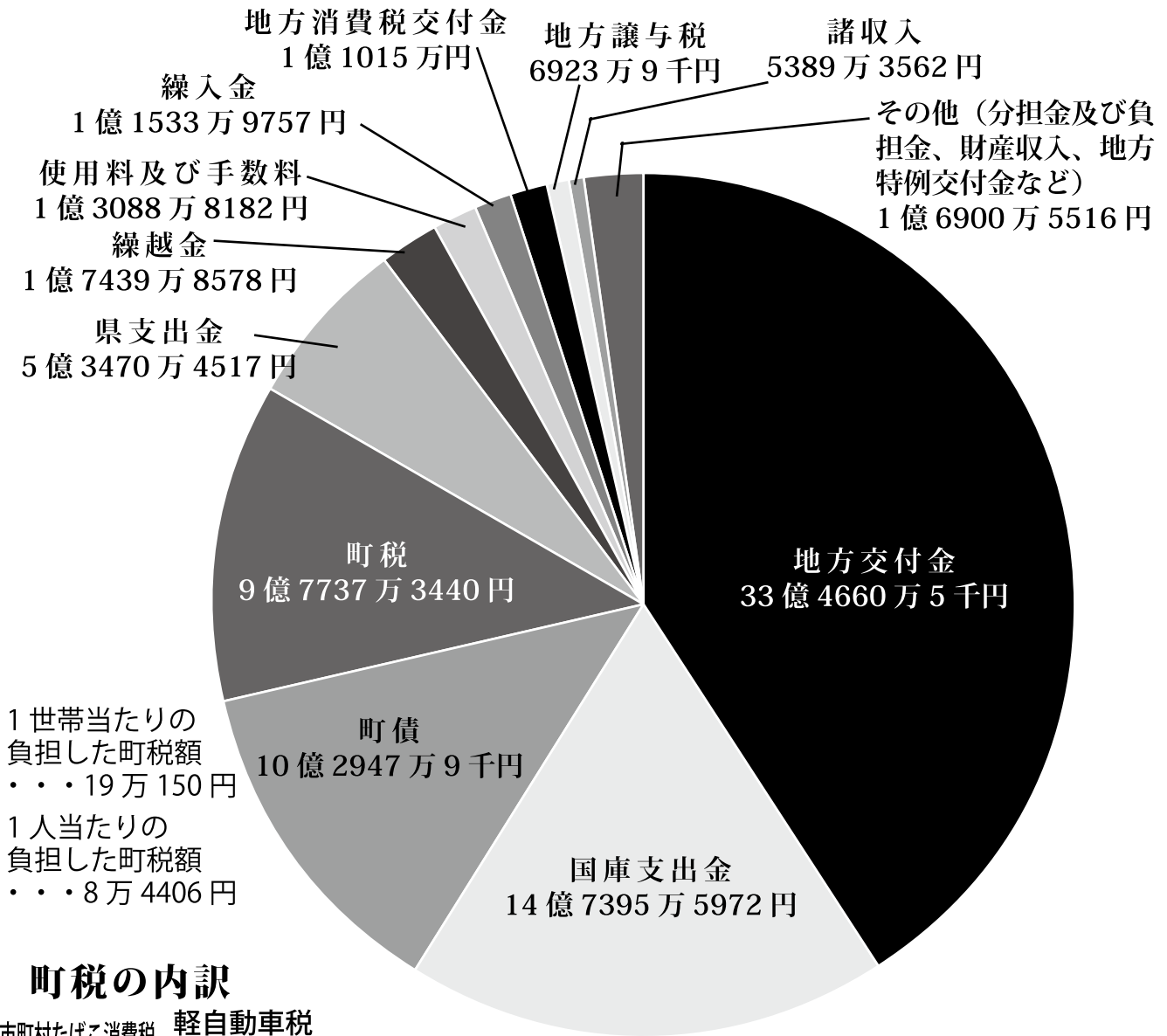
- ✿小郷団地 5 号棟新築工事  
3 億 5438 万 6250 円
- ✿亀津中学校建設事業  
4 億 6214 万 2311 円
- ✿社会資本整備道路事業  
1 億 4428 万 5000 円



亀津中学校建設事業建設現場

# 平成 25 年度 決算のあらまし

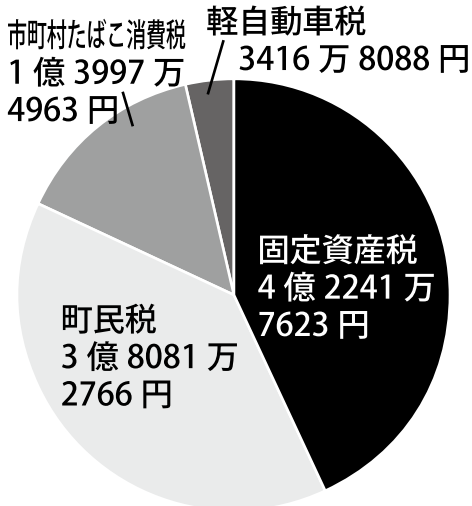
歳入 81 億 8503 万 2524 円



1 世帯当たりの負担した町税額  
・・・19 万 150 円

1 人当たりの負担した町税額  
・・・8 万 4406 円

## 町税の内訳



## 【特別会計】

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	18 億 6110 万 6429 円	18 億 5865 万 5500 円
簡易水道事業	1 億 9677 万 7509 円	1 億 9594 万 3699 円
農業集落排水事業	1831 万 9275 円	1803 万 9529 円
介護保険事業	11 億 1173 万 4056 円	10 億 9008 万 7515 円
公共下水道事業	1 億 5313 万 4456 円	1 億 5266 万 6874 円
地域包括支援センター事業	481 万 5271 円	432 万 8580 円
後期高齢者医療	1 億 623 万 7728 円	1 億 475 万 8860 円
合 計	34 億 5212 万 4724 円	34 億 2448 万 557 円

# 平成 25 年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成 19 年 6 月に交付されました。これにより、各自治体が財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「資金不足比率」）を公表し、各比率が基準以上の場合には、議会の議決を経て、財政健全化計画等を作成し、財政の早期健全化や再生等を図ることとなります。

## ■徳之島町の平成 25 年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について

### <健全化判断比率>

	平成 25 年度	平成 24 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	14.6%	14.9%	25.00%	35.00%
将来負担比率	70.9%	68.9%	35.0%	

※ 黒字により、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないため「—」を記載

- 実質赤字比率**・・・一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、年間の収入に対してどれだけ赤字となってしまったかを示します。  
⇒一般会計等の実質収支は黒字であるため算定されていません。
- 連結実質赤字比率**・・・全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、日常の生活費と学費の積立口座等の全ての出し入れを含めた赤字の割合を示します。  
⇒全ての会計の実質収支は黒字であるため算定されていません。
- 実質公債費比率**・・・一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利金の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、1年間の収入に対する、借金の返済額の割合を示します。  
⇒平成 25 年度は、前年度比△0.3%と減少しています。減少した主な要因は、地方債の元利償還金（△82,270千円）の減少などによります。
- 将来負担比率**・・・一般会計が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、1年間の収入に対して、住宅ローン等の借金の返済や将来支払う事が確定している費用の割合を示します。  
⇒平成 25 年度は、前年度比2.0%と増加しています。増加した主な要因は、公営企業債等繰入見込額（125,455千円）及び、組合負担等見込額（101,530千円）の増加などによります。

### <資金不足比率>

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計（法適用）	—	20.0
簡易水道特別会計（法非適用）	—	
農業集落排水事業特別会計（法非適用）	—	
公共下水道事業特別会計（法非適用）	—	

※資金不足比率が算定されないため、「—」を記載。なお、「法適用とは公営企業法の全部又は一部を摘要している事業をいい、「法非適用」とは、それ以外の事業を言います。

- 資金不足比率**・・・公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率で、一般会計等の実質赤字比率にあたります。  
⇒各会計とも黒字であるため算定されていません。

徳之島町の平成 25 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または経営健全化基準を下回っています。しかしながら今後は地方交付税の減少も予想されるため、町債の計画的発行、自主財源の確保、行政改革による経常経費の更なる削減を進めながら、町財政の健全化に努めてまいります。



## イベント

11/15  
～  
12/14  
までの  
行事予定

■11月16日  
第2回地区対抗駅伝競争大会

■11月21日 10時～15時  
福祉スポーツ大会  
(町体育センター)

■11月22日 9時30分～  
食と農林漁業の祭典  
(美農里館)

■11月30日 9時～  
健康まつり  
(町体育センター)

■11月30日 10時～15時  
年金相談  
(東区公民館)

■12月1日 10時～15時  
特設人権相談所開設  
(東区公民館)

■12月13日  
第55回日本復帰記念大島  
地区駅伝競争大会

※日程等は変更する場合があります。詳しくは、各関係機関にご確認ください。

## 年金

将来の人生設計のために！  
年金相談所の開設について

11月30日は「年金の日」です。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。奄美大島年金事務所では、11月30日(日)午前10時より午後3時まで、東区公民館で年金相談を開催します。年金に関することについてお気軽にご相談ください。

なお、ご来場の際は年金手帳や「ねんきん定期便」、運転免許証など身分確認できる書類を持参してください。  
■日時 11月30日(日)  
午前10時～午後3時  
■東区公民館  
問 町民生活課  
☎ 82-11111  
(内線122)

## 消防

消防組合からのお知らせです  
全ての住宅に住宅用火災警報器を！



◎消防法により設置が義務付けられました。

●新築住宅：平成18年6月1日から

●既存住宅：平成23年5月31日までに設置

●平成23年6月1日から一般住宅(全世帯)に設置義務になりました。

まだ設置されていない住宅は早めに設置いたしましょう!!

※住宅用火災警報器などに関するお問い合わせ・ご質問は上記までご連絡下さい。

問 徳之島地区消防組合  
消防本部 予防係・本署  
☎ 83-3160

## 募集

フリーマーケット出店者募集案内  
第2回 徳之島町食と農林漁業の祭典

- ◆開催期日 平成26年11月22日(土)
- ◆開催場所 美農里館
- ◆開催時間 9時30分～15時
- ◆内容 農業×クイズ、さとうきび重量あてクイズ、青空市場、お魚市場、散水器具・パネル展示、木工体験、表彰式、フリーマーケット、各種舞台イベント
- ◆出店募集 農産物・加工品・食料品・雑貨等の出店者を募集します。
- ◆食品衛生関係は各自で保健所へ対応ください。
- ◆お申込み方法 役場農林水産課までお越し下さい。
- ◆お申込み期限 平成26年11月7日(金)まで
- ◆※尚、先着順につき定員になり次第締め切らせて頂きます。



## 相談

お気軽にご相談ください  
特設人権相談所の開設について

次の日程で特設人権相談所が開設されます。家庭内のもめごと、親子、夫婦、近隣トラブル、公害、差別・いじめなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■開設日 平成26年12月1日(月) 10時～15時  
■場所 東区公民館

問 鹿児島地方務局奄美支局 ☎ 0997-5-0376

問 農林水産課 担当 常山  
☎ 82-11111 (内線243)

保育所

1月から申し込みが始まります  
**平成27年度 保育所入所申込について**

平成27年4月1日以降の認可保育所(園)・へき地保育所の入所申込を下記のとおり受付いたします。

申込書は、役場介護福祉課・花徳支所・各保育所にあります。なお、現在入所中の方については、保育所(園)を通して「保育継続希望等調査」を配布いたします。

■受付期間

平成27年1月5日(月)から

平成27年1月30日(金)まで

■徳之島町内の認可保育所(園)

◇亀津保育園(私立)定員100名

…おおむね0歳3ヶ月から

◇亀徳保育園(私立)定員100名

…おおむね0歳3ヶ月から

◇母間保育所(公立)定員60名

…4月初日に1歳になっている児童

※認可保育所(園)へ入所できる児童は、両親いずれもが次の事情にある場合です。

- ・家庭外労働・家庭内労働
- ・親のいない家庭・母親の出産等
- ・病人の看護等・家庭の災害

■徳之島町内のへき地保育所

◇井之川へき地保育所(公立)定員35名

…満2歳から

◇尾母へき地保育所(公立)定員35名

…満2歳から



問

町介護福祉課 児童福祉係  
 ☎82-11111 (内線132)

虐待

あなたからの連絡が、子どもを守る大きな一歩です  
**11月は、児童虐待防止推進月間です!**

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守る大きな一歩となります。どんな小さな事でもかまいませんので、下記の連絡先までご連絡ください。秘密は固く守られます。

また、現在子育て中の方が不安や悩みを感じていらつしやるとき、ひとりで抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

また、現在子育て中の方が不安や悩みを感じていらつしやるとき、ひとりで抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

募集

新たな挑戦をお手伝いします  
**農産物栽培普及促進事業の募集について**

徳之島町では、新規作物の栽培等についての意欲を有する皆さんが、新規作物の本格的な栽培や環境保全型農業等新たな栽培方法への転換等に取り組む場合、予算の範囲内でその費用の一部を補助します。概要については、以下の通りです。

1. 事業内容

徳之島町内の農地において、新規作物の本格的な栽培や環境保全型農業等新たな栽培方法への転換等を行う場合、**事業の実施に必要な作物の種子代、苗木代等についてその一部を補助します。**

※「新規作物の本格的な栽培」については、事業に応募される農家の皆さんにとっての新規作物であり、徳之島町において新たに導入され

★「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときの連絡・子育てに関するご相談★

- ・大島児童相談所 ☎0997-53-6070
- ・徳之島町保健センター ☎83-3121/080-8355-7939 (公用携帯)
- ・徳之島町介護福祉課 ☎82-1111 (内線132) 080-2775-6479 (公用携帯)
- ・徳之島警察署 ☎83-0110
- ・徳之島福祉事務所 ☎82-0233

(休日・夜間の虐待など緊急の場合は徳之島警察署にお電話ください。)

る作物のことではありません。

2. 選定方法

事業の内容及び実施方法、実現可能性、他計画等との整合性等の観点から、選定委員会において補助対象者、補助額等について決定します。

3. 募集期間

12月上旬ごろまで募集を行い、12月下旬に補助対象案件を決定  
 その他詳細については、農林水産課までお問い合わせ下さい。

問

町農林水産課  
 ☎82-11111 (内線244)

## 松枯れの仕組み



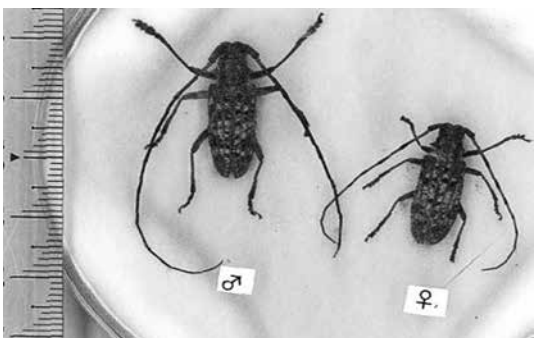
- ① 4月下旬～8月上旬に、マツノザイセンチュウ(以下センチウ)を体内に保持したマツノマダラカミキリ(以下カミキリムシ)が枯れ松から脱出する。
- ② カミキリムシは、健全な松の枝(2～3年目のものを好む)を後食(成虫になった後で、性成熟のために餌を食べること)。
- ③ カミキリムシの後食時に、センチウがカミキリムシの気管から這い出してきた、剥き出しになった幹(カミキリムシの後食痕)から松に侵入し増殖を開始。
- ④ センチュウに侵された松は、急激に樹勢が衰え枯死。この時期、枯れていくこの松にカミキリムシが産卵と後食を繰り返す。
- ⑤ 枯れかかったり、枯れたりして樹脂が流動しなくなった松は、生まれたカミキリムシの幼虫にとって松の樹脂に巻かれない良好な生活環境となる。
- ⑥ 幼虫は、やがて松の幹内部に蛹室を作り幼虫のまま越冬。この時期にセンチウは蛹室の周囲に集まる。
- ⑦ 翌春、カミキリムシは蛹化・羽化。この時期にセンチウはカミキリムシの気管に潜り込み、カミキリムシの脱出・後食で次の松へと感染していく。

**病虫害**

### 松くい虫による松枯れ被害が多発しています

近年、徳之島島内において、松くい虫による松枯れ被害が多発しています。松くい虫被害は、葉の色が変色し始めるなどの兆候が現れた後では、枯れを防ぐことはできません。被害を予防するためには、松が健全な内に薬剤の散布や注入等の施行が効果的です。この薬剤は、森林組合にて取り扱っていますので、庭松等個人所有松の保全を希望する方は左記連絡先までご相談ください。

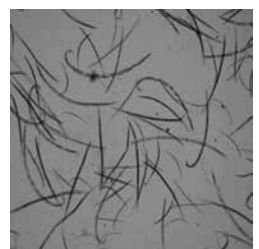
**問** 町農林水産課 林務水産係  
徳之島地区森林組合  
☎ 82-1429  
☎ 82-1111 (内線136)



マツノマダラカミキリ(成虫)



マツノマダラカミキリ(幼虫)



マツノザイセンチュウ

**●実施機関**  
鹿児島地方方法務局  
鹿児島県人権擁護委員連合会

**●実施日時**  
○期間 平成26年11月17日(月)～11月23日(日)まで  
○時間 平日 午前8時30分～午後7時まで  
土・日曜日 午前10時～午後5時まで

**●電話番号**  
鹿児島地方方法務局  
全国共通ダイヤル  
0570-070-810  
(IP電話からは接続できません。)

**問** 鹿児島地方方法務局人権擁護課  
☎ 099-259-0684

**全国一斉「女性の権利ホットライン」強化月間**  
女性をめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の権利ホットライン」強化月間を実施します。  
内容は問いません。相談には、法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

# 教育委員会だより

## 授業力を高める！～研究公開授業～



毎年1回実施している移動教育委員会が9月18日(木)に亀津南区公民館にて行われました。もっと地域の声を取り入れながら開かれた教育行政を目指し、地域に出かけ徳之島町の教育について語っていこうという趣旨で開催されています。

教育行政懇談会では「徳之島町の子どもの将来のために今、家庭や地域は何をなすべきか」というテーマで、亀津小、亀津中、学士村塾の様子やこれからの家庭・地域の連携の方向性について熱心に意見交換がなされました。

今後も移動教育委員会等を通して、地域の意見を大切に、学校・家庭・地域・行政がより密接に連携し、教育行政を充実させていきます。

教育について語り合う！

移動教育委員会

10月8日(水)に井之川  
中学校において平成25・26  
年度大島地区・徳之島町



指定研究協力校「学力向上」公開研究会が行われました。「生徒一人ひとりの確かな学力を育む指導のあり方の研究」について、2年間の研究成果を全体会において発表し、その後1年生国語、2年生数学、3年生社会の公開授業がありました。生徒は、たくさんの学校関係者の方々の見守る中でしたが、授業の中では教師と共に真剣に考え、友だちと学び合い、高め合う姿が、どの学級でもみることができました。

このように、毎年町内で研究協力校の授業を公開することで、より質の高い授業を展開できるようにして、子どもたちの学力向上を図っています。

## 美農里館だより 11月号

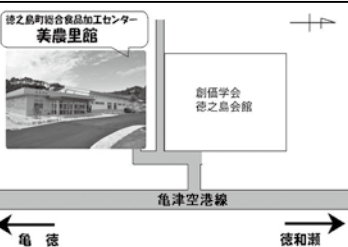
11月22日(土) 9時30分～15時

徳之島町総合食品加工センター美農里館にて

食と農林漁業の祭典が開催されます。

青空市場やフリーマーケットをはじめ、お魚市場や美農里館オリジナルカレー等も販売されます。また、メリクローン苗の販売や、サトウキビ重量当てクイズ、農業〇×クイズなどのゲームも目白押しです。さらに、木工体験や農業パネルや散水器具の展示、夢ある絵画展や優良農家の方の表彰式なども行われますので、是非お越しください。

※なお、当日の駐車場につきましては、  
創価学会徳之島会館の駐車場をご利用ください。



お問合せ先：徳之島町総合食品加工センター  
**美農里(みのり)館**

住所：〒891-7111 徳之島町徳和瀬 615-1

電話番号：0997-83-4111

Email: [chiikiei@tokunoshima-town.org](mailto:chiikiei@tokunoshima-town.org)

徳之島町地域営業課公式 facebook ページでも、  
美農里館の情報を発信しています。

<http://www.facebook.com/chiikiei.tokunoshima>

# 健康トピックス

## 11月8日はいい歯の日

日本歯科医師会が1993年(平成5年)、11月8日「いい歯の日(1)いい歯(8)」の語呂合わせで設定しました。

日本歯科医師会は、「いつまでも美味しく、そして、楽しく食事をとるために、口の中の健康を保っていたきたい」という願いを込めて、厚生労働省とともに1989年(平成元年)より「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」を積極的に推進しています。「いい歯の日」は、その「8020運動」推進の一環でもあります。

徳之島町では、今年度も80歳以上の方で、自分の歯を20本以上保っている方を対象に、鹿児島県歯科医師会、大島郡歯科医師会、徳之島町からの表彰を各地区の敬老会等において10名の方へ表彰伝達をおこないました。今回は9名の方をご紹介します。(50音順)



東 盛治さん (82歳)  
亀津 歯の本数 27本



兼田 宗久さん (80歳)  
母間 歯の本数 26本



瀬川 文男さん (82歳)  
亀津 歯の本数 22本



善田 満雄さん (80歳)  
母間 歯の本数 22本



太良わか子さん (80歳)  
山 歯の本数 23本



東郷 福照さん (81歳)  
下久志 歯の本数 21本



原 正長さん (80歳)  
亀徳 歯の本数 23本



治 トミ子さん (84歳)  
亀津 歯の本数 24本



政岡 良治さん (80歳)  
花徳 歯の本数 21本

自分の歯が20本以上あればたいしていのものを噛んで食べられます。「80歳で20本」を目標に毎日の歯みがきと定期的な歯科検診で普段から歯と口の健康を守りましょう。



### <<長寿健診・特定健診のご案内>>

今年も11月にJ A鹿児島厚生連の健診を実施します。申し込みをされている方には事前に受診券を郵送いたします。健診を受けて自分の健康状態を確認しましょう。

- 対象：75歳以上で後期高齢者医療保険証をお持ちの方  
40歳以上の国民健康保険被保険者で7月に受診してない方
- 日程：11月4日(火) 山公民館  
11月5日(水) 花徳公民館  
11月6日(木)・7日(金) 徳之島町体育センター
- 受付時間：午前7～9時
- 内容：◎基本健診(血液検査・検尿・計測等)、大腸がん検診・腹部超音波検診  
◎胃がんリスク検査

### 11月の歯科相談日・母子手帳交付日

11月20日(木)；保健センターにて  
歯科相談受付時間；14：00～14：30  
歯科相談対象；妊婦さん・幼児・一般の方、  
3か月以上歯科健診  
・フッ化物を受けていない方  
母子手帳交付受付時間；13：30～



平成27年 徳之島町

# 成人式 の開催について(案内)

■日時：平成27年1月5日(月)

14:00~16:00

■場所：徳之島町生涯学習センター

■対象：平成6年4月2日

~平成7年4月1日生

※交流会出演について

交流会出演希望者は、12月26日までに生涯学習センターへご連絡ください。



【お問い合わせ先】

徳之島町教育委員会社会教育課  
(徳之島町生涯学習センター)

☎0997-82-2904

83-0454

# 徳之島町立幼稚園 平成27年度園児募集案内

下記の通り園児募集をしますので、お子さんの入園を希望される方は期間内に手続きをしてください。

## 1 受付期間

平成26年12月1日(月)・2日(火)

午後3時~5時

※願書交付…11月26日(水)から

(午後3時~5時に各幼稚園にて交付)

## 2 対象児

・亀津幼稚園(83-1460)5歳児(2クラス)

・亀徳幼稚園(83-2425)3・4・5歳児

・花徳幼稚園(84-0081)3・4・5歳児

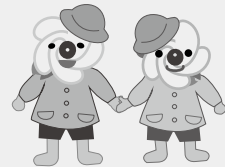
・山幼稚園(84-9136)3・4・5歳児

※平成27年4月2日現在、満3歳児~満5歳児が対象

## 3 準備する物

・子の住民票(1部)

・印鑑



## 4 その他

・5歳児の募集は1クラス30名とし、校区内で募集します。(場合によっては、亀津校区から他校区への入園は可能です。)3・4歳児は1クラス20名程度とし、地域優先で受付順です。

・花徳幼稚園と山幼稚園については、希望者は預かり保育をします。

※詳しい事につきましては、各園にお問い合わせください。



## 徳之島町の現勢

面積	104.87 km <sup>2</sup>
人口	11,514人
男	5,648人
女	5,866人
世帯数	5,204戸
平成26年10月1日現在	

※9月届出分のうち、広報誌に掲載可の方のみ掲載しています。

東	満	佐	稲	南	井	高	実	中	田	出生児
愛	瑠	々	大	智	凜	菱	楓	明	春	保護者
咲	輝	木	大	智	々	菱	楓	明	春	住
(絵	(五	(児	(美	(美	(望	(愛	(春	(明	(絵	所
里	男	義	美	美	将	愛	康	友	雄	
奈	百	子	順	満	美	美	奈	日	美	
輝	合	明	佳	徳	也	美	平	香	志	
市	人	津	一	乃	美	美	奈	記	里	
	亀	亀	尾	亀	亀	亀	亀	花	亀	
	津	津	母	津	徳	徳	津	徳	徳	

盛	徳	米	直	井	重	上	園	芳	安	須
隆	永	原	島	出	久	野	田	原	田	磨
重	忠	芳	ハ	し	ト	秀	な	敬	克	岡
90	光	郎	ツ	ず	ヨ	次	つ	市	比	ヤ
亀	62	60	エ	95	95	97	95	83	登	エ
津	花	母	亀	花	亀	花	亀	尾	74	94
	徳	間	津	徳	徳	徳	津	母	亀	94
	津	津	徳	徳	徳	徳	徳	徳	徳	津

## 戸籍の窓

◆こんにちは赤ちゃん

◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

氏名 年齢 住所

# わきゃ学校自慢！！

## 亀津中学校



亀津中学校は全校生徒 270 名の徳之島で一番大きな中学校です。校舎は建て替え中ですが、生徒は全員のびのびと学校生活を送っています。

### ☀ 体育大会

体育祭は 9 月 14 日に徳之島高校で行われました。練習期間が短いなか、全校生徒が一丸となって取り組みました。



### 😊 あいさつ運動

生徒会が、当番制であいさつ運動を行っています。「立ち止まってあいさつ」を心がけているので、みなさんご協力よろしくお願いします。



### 🌱 ゴミ拾い活動

亀津中周辺のゴミ拾い活動をしています。ゴミはタバコ・空き缶・お菓子の袋が多いです。一緒にきれいな徳之島を目指しましょう！！



### 〈編集委員より〉

生徒会で話し合った結果校舎改築、体育大会、朝のあいさつ運動、ゴミ拾い活動の4つを記事にしました。これを亀津中の伝統として引継いでいきたいです。



## index

- 02 満 100 歳到達者紹介
- 03 町の話題
- 04 特集 世界自然遺産への歩み
- 06 平成 25 年度 決算のあらまし
- 08 平成 25 年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表について
- 09 町からのお知らせ
- 12 教育委員会だより／美農里館だより
- 13 議会だより
- 25 健康トピックス
- 26 戸籍の窓／町立幼稚園園児募集／成人式案内
- 27 わきゃ学校自慢（亀津中学校）／題字紹介／目次

## 表紙写真



町内の各小中学校で秋季大運動会が行われ、子ども達が力の限り競技に奮闘しました。

## 今月のとくのしま



### 嶺 美沙稀さん (亀津中学校 3 年生)

小学一年生から続けている大好きな習字。良き 2 人のライバルたちと共に切磋琢磨して続けてきました。

中学生になり部活と書道を両立することができ、最段位の「特待生」を目標に週 2 回の練習に励んでいます。高校へ進学したら、書道部に入ることを楽しみにしています。



山小・山中学校合同



亀徳小学校



亀津小学校



東天城中学校



尾母小中学校



花徳小学校



花徳幼稚園



山小・山中学校合同



神之嶺小・井之川中学校合同



母間小学校

広報とくのしま 2014. 11月号 No. 486

編集・発行 徳之島町役場企画課

■住所／〒 891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203

■TEL (0997) 82-1111 (代) FAX (0997) 82-1101

■ホームページ／ <http://www.tokunoshima-town.org/>